

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公開番号】特開2015-181807(P2015-181807A)

【公開日】平成27年10月22日(2015.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-065

【出願番号】特願2014-62402(P2014-62402)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F 2 1 S 2/00 (2016.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

F 2 1 S 2/00 4 3 9

F 2 1 S 2/00 4 4 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

任意の画像を表示可能な画像表示手段と、
発光表示手段と、

駆動手段の駆動により動作する可動体とを備え、

前記発光表示手段は、前記画像表示手段の前側に位置する導光板と、前記導光板の端縁側に配置された一又は複数の発光素子とを備え且つ前記発光素子から前記導光板に入射した光を前記導光板の一面側に反射可能な

遊技機において、

前記駆動手段を前記導光板の外縁よりも外側に配置し、

前記可動体は前記導光板の後側を移動可能であり、

第1のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段を用いた報知は行わない一方、

第2のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段を用いた報知を行うように構成した

た

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、任意の画像を表示可能な画像表示手段41と、発光表示手段44と、駆動手段143の駆動により動作する可動体141とを備え、前記発光表示手段44は、前記画像表示手段41の前側に位置する導光板111と、前記導光板111の端縁側に配置された一又は複数の発光素子145とを備え且つ前記発光素子145から前記導光板111に入射した光を前記導光板111の一面側に反射可能な遊技機において、前記駆動手段143を前記導光板111の外縁よりも外側に配置し、前記可動体141は前記導光板111

の後側を移動可能であり、第1のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段44を用いた報知は行わない一方、第2のエラーが発生した場合には、前記発光表示手段44を用いた報知を行うように構成したものである。

また、導光板71, 111, 112, 161と、前記導光板71, 111, 112, 161の端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aに対向する一又は複数の発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165と、前記導光板71, 111, 112, 161に設けられ且つ前記端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aから入射した前記発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165からの光を前記導光板71, 111, 112, 161の一面側に反射する複数の反射部74と、前記発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165と前記端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aとの間に配置され且つ前記発光素子72, 73, 132~135, 145, 146, 165からの光を集光する集光レンズ82, 83, 136~139, 152, 153とを備えた遊技機において、前記端面71a, 71b, 111a, 111b, 112a, 112b, 161aの長手方向における連続する範囲であって前記反射部74の配置位置を全て含む最小範囲である連続最小範囲86, 87に対応して前記集光レンズ82, 83, 136~139, 152, 153を配置してもよい。